

# 令和5年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会 開催要項

## 1. 趣 旨：

少子化・人口減少がすすむわが国において、児童虐待、いじめ、不登校、生活困窮、自殺、ヤングケアラーへの課題など、子ども・若者や子育て家庭をとりまく状況は深刻化をたどっています。加えて、新型コロナウイルスによる世界的パンデミックの発生によって、子ども・若者や子育て家庭に大きな影響を与えています。

このような状況のなか、子育て・子育ちは地域社会全体で支えることが求められており、とくに、地域の身近な相談相手である児童委員、主任児童委員の役割や活動が期待されています。

本研修では、令和6年4月施行の改正児童福祉法の内容をはじめ、子どもや若者、子育て家庭をめぐる動向や諸課題等への理解を深めます。また、令和6年1月には主任児童委員制度が創設30周年を迎えることから、児童委員と主任児童委員のさらなる連携強化や、福祉関係者、行政や教育機関等との協働による活動のいっそうの充実をめざし、実践発表等を通じて、子育て・子育ちを地域社会全体で支える視点や取り組みを考察します。

### <本研修会における学びのポイント>

- ✓ 子ども・子育て家庭等を取りまく社会状況、こども家庭庁発足後の国の動向を学ぶ。
- ✓ 主任児童委員制度創設30周年を迎えるにあたり、今日的な主任児童委員の課題、求められる役割や機能、児童委員や関係機関等との連携強化のあり方等について考察する。
- ✓ 令和6年4月施行の「改正児童福祉法」の概要やポイントをおさえ、児童委員や主任児童委員の役割や活動への期待等を学ぶ。
- ✓ 実践事例を通じて、子育て・子育ちを地域社会全体で支える児童委員、主任児童委員の取り組みを考察する。
- ✓ 経験豊富な主任児童委員や元主任児童委員による経験談等を通じ、新任や経験の浅い委員が抱える共通的な課題や悩みへの助言や、児童委員協議会（民児協）の活性化に向けた児童委員と主任児童委員のさらなる連携強化をめざした取り組みなどを学ぶ。

2. 主 催： 全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会

3. 期 日： 令和5年12月7日（木）～8日（金）【2日間／完全集合研修】  
※ オンライン参加および後日のアーカイブ配信等はありません。

4. 会 場： 【1日目全体会場】※当日、会場前等に案内表示を出します。  
東京ベイ幕張ホール（2階）  
【2日目分散会会場】※当日、各分散会会場前等に案内表示を出します。  
分散会①（児童委員対象）：東京ベイ幕張ホール（2階）  
分散会②（主任児童委員対象）：東京ベイ幕張ホール（2階）

〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野2-3

アパホテル&リゾート東京ベイ幕張

※ 会場までのアクセス方法（下記URL・右記QRコード参照）：

<https://www.makuharihall.net/access/>



5. 定員： 201名【原則、各都道府県・指定都市3名を上限とする】

※ 参加申込締切後、各都道府県・指定都市からの申込状況および会場の状況等を鑑み、若干、定員数を増やす場合があります。

※ 各都道府県・指定都市において、上限3名より参加者を増やしたい等のご希望がある場合（おおむね1名程度の参加増を想定）は、別紙「参加・交流会・宿泊のご案内」に記載の参加申込Webサイト（URL）から、事前にその旨をお知らせください。

➤ お知らせ方法：「新規お申し込みはこちら」⇒「新規申込画面へ進む」⇒「お申し込み連絡担当者情報入力」ページの下部に「通信欄」にて、「(例) 1名追加希望」とご記載ください（追加希望の参加者にかかる情報は入力しないでください）。

※ なお、申込状況および会場の状況等により、必ずしも各都道府県・指定都市すべてのご希望に沿えないことが十分にありますので、あらかじめご了承ください。結果は、メールもしくは電話でお知らせいたします。

6. 参加対象： ①都道府県・市区町村（単位）民児協の児童委員活動に関わる部会・委員会等に所属するなど、子ども・子育て家庭に携わる機会の多い民生委員・児童委員

②市区町村（単位）民児協会会長

③主任児童委員

7. 参加条件： ①全日程（2日間）に参加できること

②各都道府県・指定都市内において、本研修会の学びを持ち帰り、共有いただけること

8. 参加費： 5,000円（資料代含む）

※ 1日目終了後の交流会費 8,000円（事前申込制・円卓形式）は上記に含みません。

※ 本研修会への参加にかかる旅費においても上記に含みません。

9. プログラム（予定）：

※ 各日のプログラムのテーマや登壇者等については、次頁以降をご参照ください。

※ なお、都合により、テーマや内容が一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

12:15 13:00 13:10 13:50 14:50 15:10 16:40 17:00 19:00

【1日目】

受付	開会	行政説明	講義	休憩	実践発表	事務連絡	交流会
----	----	------	----	----	------	------	-----

(40分) (60分) (20分) (90分) (120分)

9:30 11:50 12:00

【2日目】

分散会①・② (140分)	終了
------------------	----

【1日目：12月7日（木）】「児童委員・主任児童委員共通プログラム」

会場：東京ベイ幕張ホール（2階）

時間	テーマ・登壇者等
12：15頃	受付開始 ※ 準備の状況等により受付開始時間が遅れる場合があります。
12：45～12：55 (10分程度)	オリエンテーション／全国民生委員児童委員連合会 事務局
13：00～13：10 (10分程度)	開会挨拶／全国民生委員児童委員連合会 児童委員活動推進部会（仮）
13：10～13：50 (40分)	<行政説明> 「こども家庭庁発足後の動向と児童委員・主任児童委員活動」（仮） こども家庭庁 成育局 成育環境課
13：50～14：50 (60分)	<講義> 「改正児童福祉法のポイントと児童委員・主任児童委員の役割と期待」（仮） 明星大学 人文学部 常勤教授 川松 亮 氏 【講義のねらい】 ● 令和6年4月施行の改正児童福祉法は、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等をふまえ、子育て世帯に対する切れ目のない包括的支援を行うための体制強化等を目的とした内容である。 ● 地域社会全体で子ども・子育て家庭を切れ目なく支えるため、改正の内容やポイントをふまえ、児童委員や主任児童委員の役割や活動への期待等を学ぶ。
14：50～15：10 (20分)	休憩
15：10～16：40 (90分)	<実践発表> 「子ども・子育て家庭の課題解決に向けて ～子育て・子育てを地域全体で支える児童委員・主任児童委員の取り組み～」(仮) 〔登壇者〕 ○ 進行： 社会福祉法人至誠学舎立川 理事 高橋 久雄 氏 (全民児連 児童委員活動推進部会 部会員) ○ コメンテーター： 聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授 泉谷 朋子 氏 (全民児連 児童委員活動推進部会 部会員) 明星大学 人文学部 教授 川松 亮 氏 ○ 実践発表者： <実践事例1> 福島県民生児童委員協議会 主任児童委員活動研究委員会 委員長 古関 久美子 氏 <実践事例2> 鳥取県民生児童委員協議会 副会長 柏木 香寿子 氏

	<p><b>【実践発表のねらい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下 2 つの実践事例を紹介し、コメンテーターによる視点でのコメント（フィードバック）を交え、地域で多様な関係者等と協働し、子育て・子育ちを支える取り組みを考察する。 ※ 各事例のテーマや切り口は都合により、変更となる場合あり。</li> </ul> <p><b>実践事例 1 「ひとり親家庭への見守りと支援の取り組み」(仮)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和 6 年に母子福祉法が制定され 60 年（母子及び父子並びに寡婦福祉法となってからは 10 年）。新たな時代の子ども・子育て政策の強化に向けた国の基本理念のひとつに「全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」があり、ひとり親家庭などへの支援強化が示されている。</li> <li>● ひとり親家庭の課題は複雑・多様化しているケースも多く、児童委員・主任児童委員の役割がいっそう求められることから、児童委員・主任児童委員と連携した支援・見守り活動の経験（事例）を紹介する。</li> </ul> <p><b>実践事例 2 「障がいのある子どもの安心した生活をサポートする取り組み」(仮)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和 6 年改正児童福祉法において、障がい児の自立支援（地域移行等）の強化が図られることとなった。</li> <li>● これの主な内容は、施設に入所する障がい児の地域移行等の調整に係る責任主体（都道府県・政令市）を明確化するというものであるが、施設への入所に限らず、すべての障がい児が安心して生活できる地域づくりが必要である。</li> <li>● また、国が作成する「こども未来戦略方針」（令和 5 年 6 月 13 日閣議決定）において、「全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という基本方針のもと、障がいのある子どもを育てる家庭へのきめ細かい対応を行うなど、子ども・子育て世帯を地域全体で支えるための取り組みを促進していく重要性が指摘されている。</li> <li>● ついては、本事例において、学校や各関係団体等との協力による支援・見守り活動の経験（事例）を紹介する。</li> </ul>
<p>16 : 40～16 : 50 (10 分程度)</p>	<p><b>1 日目プログラム終了・事務連絡等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 交流会に参加いただく皆さま（事前申込をされた方）は、17 時に開始予定です。</li> <li>※ 「交流会参加券」を受付でお渡してください。</li> </ul>
<p>17 : 00～19 : 00 (120 分程度)</p>	<p><b>交流会／事前申込制・円卓形式</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>交流会会場：東京ベイ幕張ホール（2 階）</b></li> <li>※ 会場のセッティング等、交流会の開始準備状況により、17 時の開始が遅れる場合があります。</li> </ul>

【2日目：12月8日（金）】

「分散会①：児童委員対象プログラム」、「分散会②：主任児童委員対象プログラム」

⇒参加者の役職や肩書等によって、申込の際、参加するプログラムを事前にご選択ください。

会場：分散会① 東京ベイ幕張ホール（2階）

分散会② 東京ベイ幕張ホール（2階）

時間	分散会① (児童委員対象プログラム)	分散会② (主任児童委員対象プログラム)
9：30～11：50 (140分)	<p>「児童委員協議会の活性化に向けた民生委員・児童委員と主任児童委員のさらなる連携強化をめざす！」(仮)</p> <p><b>【分散会①の構成】</b> 前半：講義 ※60分程度 後半：実践紹介 ※70分程度</p> <p><b>【分散会①のねらい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 民生委員協議会は、児童委員協議会であり、児童委員活動を推進するうえで主任児童委員との連携が期待される。</li><li>● しかし、地域においては、子ども・子育て家庭の課題に対し、主任児童委員とうまく連携できず、児童委員協議会としての役割と機能を発揮できていない民児協も存在する。</li><li>● 民児協の立場から、民児協活動を推進するために、主任児童委員の専門性をどのように活かすべきか、そのための配慮や工夫等を考察する。</li><li>● 前半は講義、後半は実践紹介として、例えば定例会等で主任児童委員と意見交換や情報共有あるいは研修等を実施した強固な連携のための取り組み等を紹介する。</li></ul> <p><b>【分散会①の登壇者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 前半の講師・後半のファシリテーター： 高橋 久雄 氏（再掲）</li><li>○ 実践紹介： 柏木 香寿子 氏（再掲）</li></ul>	<p>「教えて先輩！新任主任児童委員への悩みに寄り添い、主任児童委員の今日的な課題と役割を考える」(仮)</p> <p><b>【分散会②の構成】</b> 前半：講義 ※60分程度 後半：先輩主任児童委員 ※70分程度</p> <p><b>【分散会②のねらい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 前半では、主任児童委員における制度的な課題（年齢や配置基準等）や、現状の活動における課題（学校との連携（個人情報共有等）、児童相談所との連携、要対協との連携）を主任児童委員としてどのように解決に向かうべきか、その役割や活動視点を考察する。</li><li>● 後半では、一斉改選を経て新任の主任児童委員もいるなかで、上記の課題や民児協との連携に悩む方も一定数いることや、主任児童委員も民生委員・児童委員の一員であるという意識を高めるために、先輩の主任児童委員の声を届け、参考となる取り組みの紹介や、参加者への課題や悩みへの助言等を行う。</li></ul> <p><b>【分散会②の登壇者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 前半の講師・後半のファシリテーター： 泉谷 朋子 氏（再掲）</li><li>○ 先輩主任児童委員： 古関 久美子 氏（再掲）</li></ul>

## 10. 参加申込・締め切り等:

都道府県・指定都市民児協ごとに参加者を取りまとめ、**令和5年11月7日(火)**までに、別紙「参加・交流会・宿泊のご案内」に記載の申込サイト(Webサイト)から参加申込登録をお願いいたします。

- ※ 1日目プログラム終了後の交流会は、事前申込制です(別途、会費がかかります)。  
当日、飛び入りの参加はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 申込後の変更や取消の手続きも同サイトから可能ですので、詳細は別紙のご案内をご参照ください。

### 【参加申込や宿泊等に関する問い合わせ先】

名鉄観光サービス(株) MICEセンター 担当: 北川  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階  
TEL: 03-3595-1121 FAX: 03-3595-1119 受付時間: 平日 10:00~17:00

### 《参加申込等に関する連絡について》

- ① 参加申込後、名鉄観光サービス(株) MICEセンターより、同サイトから登録いただいた申込代表者(各都道府県・指定都市民児協事務局)のメールアドレスに、申込内容(登録情報)が自動メールされます。内容に不備等があれば、適宜、同サイトから変更や取消の手続きを行ってください。その他の不明点等については、名鉄観光サービス(株) MICEセンターにお問い合わせください。
- ② 当日参加券や交流会参加券等については、申込サイトより参加者分をダウンロードいただきます。11月30日頃、名鉄観光サービス(株) MICEセンターより、申込代表者のメールアドレス宛てに「参加券ダウンロード」の開始メールをご連絡いたします。参加者までお渡しのうえ、当日、参加者ご本人がご持参ください。  
※万一、参加券等をお忘れの場合は、受付時にスタッフにお申し出ください。
- ③ なお、やむを得ない事情により、急遽本研修会の参加ができない場合は、必ず名鉄観光サービス(株) MICEセンターにご連絡ください。

## 11. 個人情報の取り扱いについて:

- 本研修会の参加申込を通じて取得した参加申込者の個人情報については、本会(全国社会福祉協議会)が定めるプライバシーポリシー(個人情報の保護に関する方針)に基づき取り扱います。
- なお、本研修会にかかる参加申込の受付および宿泊手配等につきましては、名鉄観光サービス(株) MICEセンターと個人情報の適正な取り扱いについて契約を交わしたうえで同社に業務を委託いたします。
- 個人情報は、本研修会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- 「都道府県・指定都市名」「所属民児協名」「氏名」について、『参加者名簿』(当日資料冊子に掲載予定)を作成し、参加者に配布いたします。

## 12. 本研修内容に関する問い合わせ(申込登録、参加費の支払いや宿泊等に関すること以外):

全国民生委員児童委員連合会事務局(担当: 野口、矢田)  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル内  
TEL: 03-3581-6747 FAX: 03-3581-6748 E-mail: [z-minsei@shakyo.or.jp](mailto:z-minsei@shakyo.or.jp)